

# 消費生活に関するアンケート調査

山梨県県民生活部 県民生活安全課

## I 調査の目的

県民の消費生活に係る意識や実態を把握し、施策の効果を検証するとともに、県民ニーズや地域の実情に応じて、今後の施策をさらに効果的なものとするため、アンケート調査を実施しました。

## II 調査項目

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1 あなた自身のことについて     | 2 消費者問題への関心について  |
| 3 消費者問題関連の情報入手について | 4 消費者問題を学ぶ機会について |
| 5 消費者トラブルについて      | 6 行政相談窓口について     |
| 7 食の安全・安心について      |                  |

## III 調査方法

実施時期：令和6年12月

調査対象：県政モニター ネットモニター

調査方法：インターネット

対象数：400名

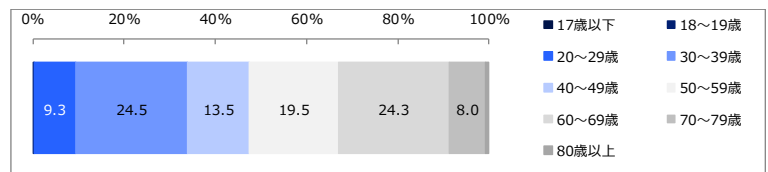
回答数：400名（回答率100%）

アンケート結果は次のとおりです。

### （1）あなた自身のことについて

#### 1. あなたの年齢をお答えください。

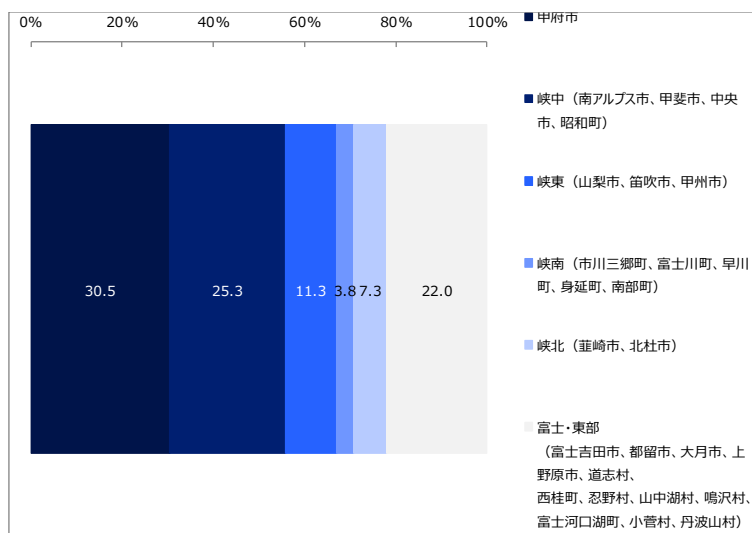
	n	%
全体	400	100.0
1 17歳以下	0	0.0
2 18～19歳	1	0.3
3 20～29歳	37	9.3
4 30～39歳	98	24.5
5 40～49歳	54	13.5
6 50～59歳	78	19.5
7 60～69歳	97	24.3
8 70～79歳	32	8.0
9 80歳以上	3	0.8



年齢は「30歳代」が24.5%、「60歳代」が24.3%となっています。

## 2. 住んでいる「市町村」を教えてください。

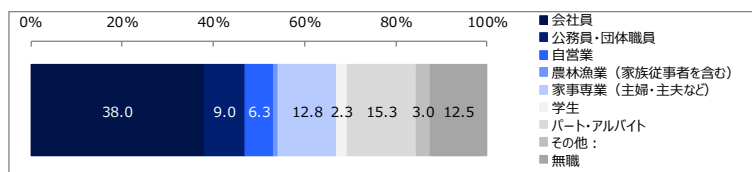
	n	%
全体	400	100.0
1 甲府市	122	30.5
2 峡中（南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町）	101	25.3
3 峡東（山梨市、笛吹市、甲州市）	45	11.3
4 峡南（市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町）	15	3.8
5 峡北（韮崎市、北杜市）	29	7.3
6 富士・東部（富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村）	88	22.0
7 その他	0	0.0



居住地域は「甲府市」が30.5%と最も多く、次いで「峡中」の25.3%となっています。

## Q1. あなたの職業を教えてください。複数該当する場合は、主たるものをお答えください。

	n	%
全体	400	100.0
1 会社員	152	38.0
2 公務員・団体職員	36	9.0
3 自営業	25	6.3
4 農林漁業（家族従事者を含む）	4	1.0
5 家事専業（主婦・主夫など）	51	12.8
6 学生	9	2.3
7 パート・アルバイト	61	15.3
8 その他：	12	3.0
9 無職	50	12.5

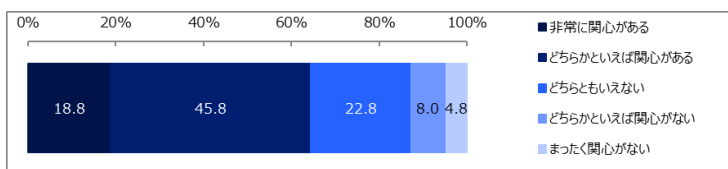


職業は「会社員」が38.0%と最も高く、次いで「パート・アルバイト」の15.3%となっています。

## （2）消費者問題への関心について

### Q2. 消費者問題（悪質商法・製品事故・食品偽装など）について関心がありますか。

	n	%
全体	400	100.0
1 非常に関心がある	75	18.8
2 どちらかといえば関心がある	183	45.8
3 どちらともいえない	91	22.8
4 どちらかといえば関心がない	32	8.0
5 まったく関心がない	19	4.8

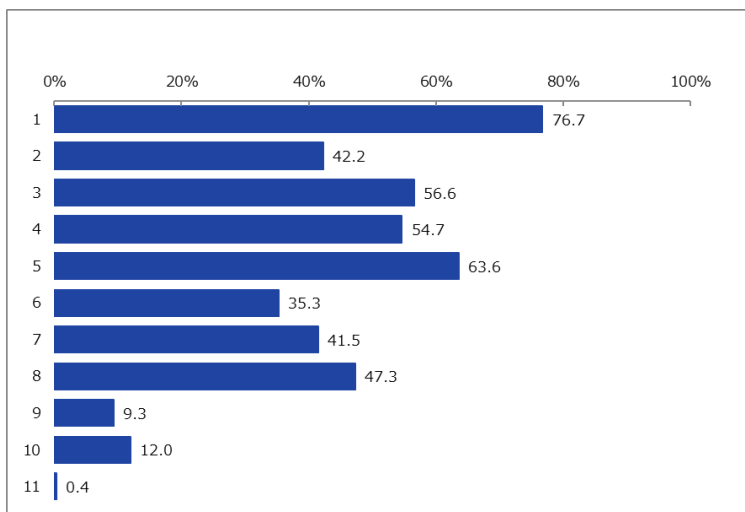


消費者問題について、「非常に関心がある」「どちらかといえば関心がある」が64.6%、「まったく関心がない」「どちらかといえば関心がない」が12.8%となっています。6割を超える方が関心を持っています。

Q3. 次のうち関心のあるものはどれですか。（複数回答可）

（Q2で「非常に関心がある」「どちらかといえばできていると関心がある」と回答した方に聞きました。）

	n	%
全体	258	100.0
1 食品の安全性について	198	76.7
2 製品の欠陥や施設・設備の不具合により生じる事故について	109	42.2
3 強引な勧誘や悪質商法の手口と対策について	146	56.6
4 金融や経済など、お金に関する知識について	141	54.7
5 生活物資の価格の動向について	164	63.6
6 消費者被害に遭わないための知識の習得や理解促進について	91	35.3
7 省エネやエコなどの環境問題について	107	41.5
8 食品ロスについて	122	47.3
9 多重債務について	24	9.3
10 消費者を取り巻く問題に取り組む市民団体などの活動について	31	12.0
11 その他：	1	0.4

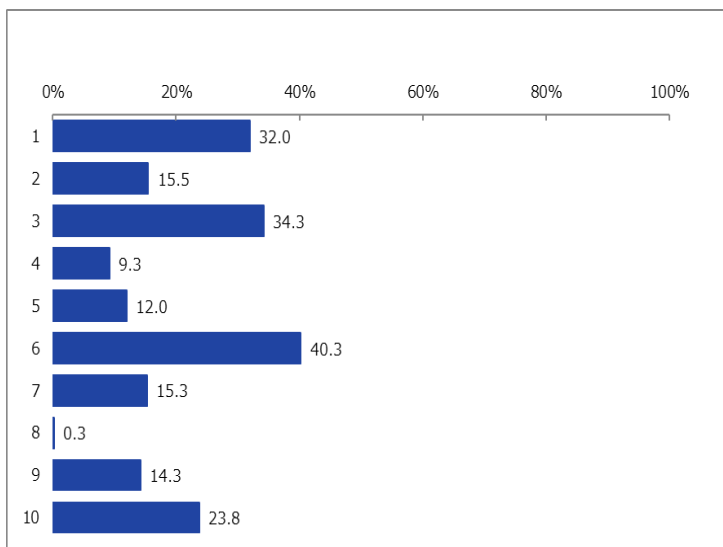


関心があるものは「食品の安全性について」が76.7%と最も高く、次いで「生活物資の価格の動向について」が63.6%、「強引な勧誘や悪質商法の手口と対策について」が56.6%となっています。

Q4. 「エシカル消費（倫理的消費）」に取り組んでいる内容は次のうちどれですか。（複数回答可）

※エシカル消費（倫理的消費）とは人や環境、社会に配慮した商品やサービスを選択する消費行動

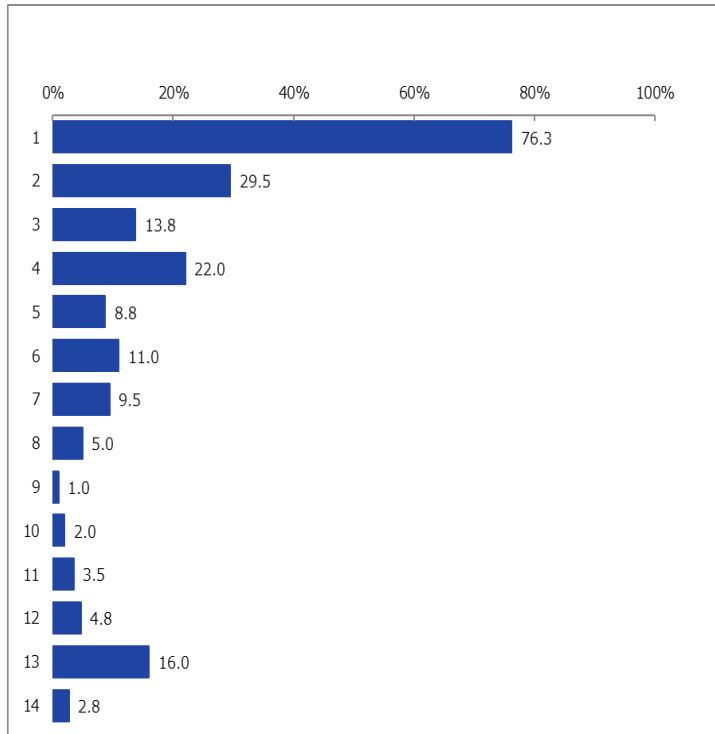
	n	%
全体	400	100.0
1 環境に配慮した商品・サービスを選択する	128	32.0
2 フェアトレード商品・サービスを選択する	62	15.5
3 地産地消の商品・サービスを選択する	137	34.3
4 寄付付き商品・サービスを選択する	37	9.3
5 障がい者就労施設等で製造された製品または提供されるサービスを選択する	48	12.0
6 ごみの減量、食品ロス削減に配慮して必要な量を購入する	161	40.3
7 被災地を支援する商品・サービスを選択する	61	15.3
8 その他：	1	0.3
9 取り組んでいない	57	14.3
10 言葉を知らない	95	23.8



エシカル消費（倫理的消費）の取り組み内容は、「ごみの減量、食品ロス削減に配慮して必要な量を購入する」が40.3%と最も高く、次いで「地産地消の商品・サービスを選択する」が34.3%となっています。

Q5. あなたは、消費者問題に関する情報を何から入手していますか。（複数回答可）

	n	%
全体	400	100.0
1 テレビ	305	76.3
2 新聞	118	29.5
3 ラジオ	55	13.8
4 県や市町村の広報誌（「ふれあい」や消費生活情報誌「かいじ号」など）	88	22.0
5 書籍・雑誌（フリーペーパーを含む）	35	8.8
6 県や市町村などのホームページ	44	11.0
7 自治会や町内会の回覧板	38	9.5
8 防災無線	20	5.0
9 県民生活センターが実施する出前講座	4	1.0
10 地域における消費生活講座など	8	2.0
11 各種消費者被害防止パンフレット	14	3.5
12 事業者からのお知らせ	19	4.8
13 国・県・市町村からのSNS（X、Facebook、LINE、YouTubeなど）	64	16.0
14 その他：	11	2.8



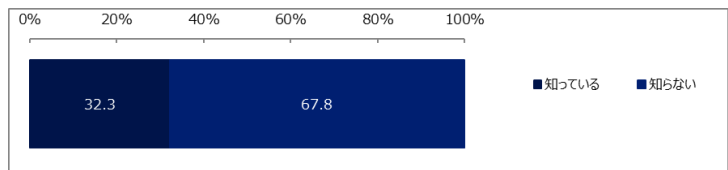
（その他の主な回答）

インターネット、家族、生協のチラシ、家族、職場

消費者問題に関する情報の入手方法は「テレビ」が76.3%と最も高く、次いで「新聞」が29.5%、「県や市町村の広報誌」が22.0%、「国・県・市町村からのSNS」16.6%となっています。

Q6. あなたは、県が発行する消費生活情報誌「かいじ号」をご存じですか。

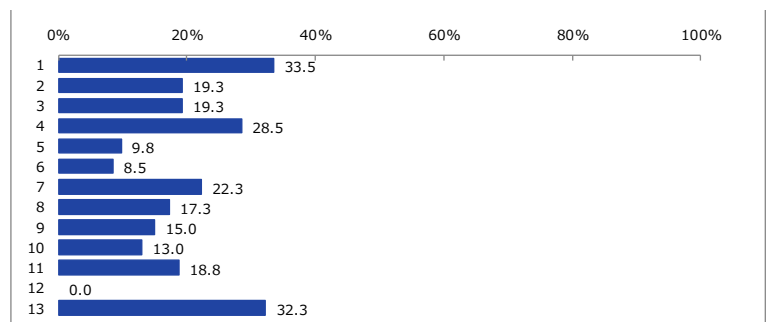
	n	%
全体	400	100.0
1 知っている	129	32.3
2 知らない	271	67.8



県が発行する消費生活情報誌「かいじ号」を「知っている」が32.3%、「知らない」が67.8%となっています。

Q7. あなたにとって、消費生活に関する情報として特に不足していると思われるものはどれですか。（複数回答可）

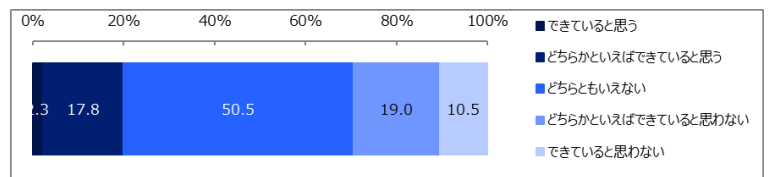
	n	%
全体	400	100.0
1 消費生活に関する法律や制度など	134	33.5
2 商品・サービスの安全性や商品などのリコール情報	77	19.3
3 消費者問題に関する相談窓口	77	19.3
4 悪質商法などの手口と消費者被害・トラブルへの対処方法	114	28.5
5 講座や催しなどのイベント開催情報	39	9.8
6 消費者を取り巻く問題に取り組む市民団体などの活動	34	8.5
7 食品の安全性や食品表示制度	89	22.3
8 消費生活に役立つ衣食住などの基礎知識	69	17.3
9 環境に優しい暮らし方	60	15.0
10 家計管理などライフプラン	52	13.0
11 消費生活に関する行政の施策や取り組み	75	18.8
12 その他	0	0.0
13 特にない	129	32.3



消費生活に関する情報で特に不足していると思われるものは、「消費生活に関する法律や制度など」が33.5%で最も高く、次いで「特にない」が32.2%、「悪質商法などの手口と消費者被害・トラブルへの対処方法」が28.5%となっています。

Q8. あなたは、商品やサービスについて被害を受けた場合に、社会的なシステムとして被害者救済の仕組みができていますか。

	n	%
全体	400	100.0
1 できていると思う	9	2.3
2 どちらかといえばできていると思う	71	17.8
3 どちらともいえない	202	50.5
4 どちらかといえばできていないと思う	76	19.0
5 できていないと思う	42	10.5

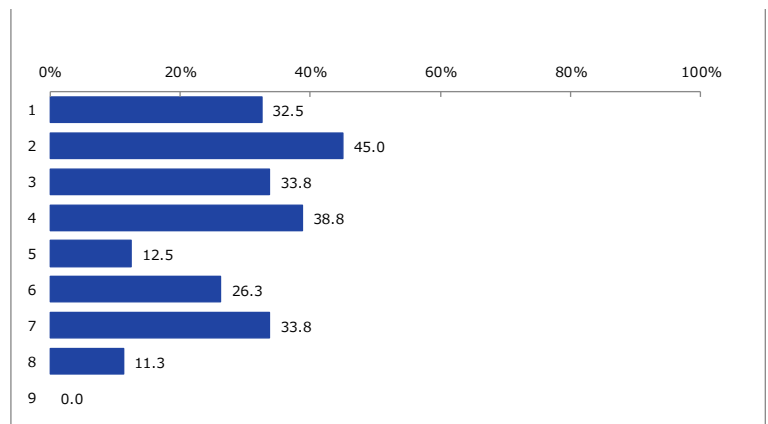


「できていると思う」「どちらかといえばできていると思う」が20.1%、「どちらともいえない」が50.5%、「どちらかといえばできていないと思う」「できていないと思う」が29.5%となっています。

Q9. それはどのような理由からですか。（複数回答可）

（Q8で「できていると思う」「どちらかといえばできていると思う」と回答した方に聞きました。）

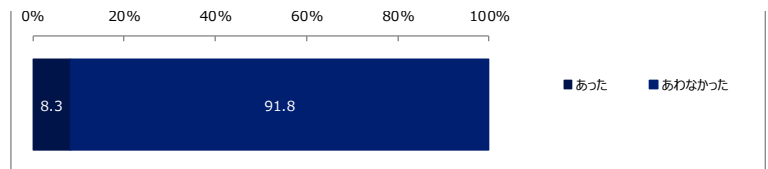
	n	%
全体	80	100.0
1 市町村に相談できる体制が整備されているから	26	32.5
2 県（県民生活センター）に相談できる体制が整備されているから	36	45.0
3 国（国民生活センター）に相談できる体制が整備されているから	27	33.8
4 事業者のお客様相談窓口にご相談できるから	31	38.8
5 弁護士に相談できるから	10	12.5
6 法制度が整備されているから（クーリング・オフや製造物責任法など）	21	26.3
7 インターネット等で必要な情報を入手できるから	27	33.8
8 適格消費者団体があるから	9	11.3
9 その他：	0	0.0



「県（県民生活センター）に相談できる体制が整備されているから」が最も高く45.0%、次いで「事業者のお客様相談窓口にご相談できるから」が38.8%、「インターネット等で必要な情報を入手できるから」が33.8%となっています。

Q10. 過去1～2年に、あなたやご家族が消費生活上のトラブルにありましたか。

	n	%
全体	400	100.0
1 あった	33	8.3
2 あわなかった	367	91.8

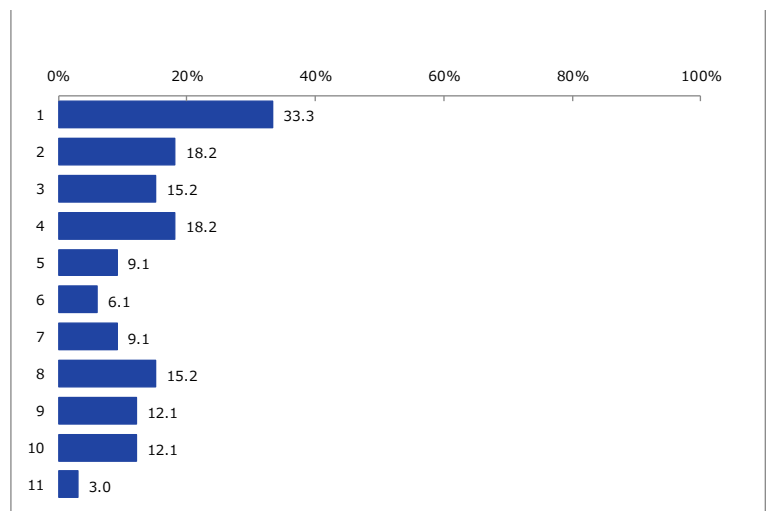


過去1～2年に消費生活上のトラブルに「あった」が8.3%、「あわなかった」が91.8%となっています。

Q11. それはどのようなトラブルでしたか。（複数回答可）

（Q10で「あった」と回答した方に聞きました。）

	n	%
全体	33	100.0
1 商品・サービスの内容に関するもの（偽物や欠陥品、質や性能が表示と違ったなど）	11	33.3
2 商品やサービスの価格に関するもの（“特別価格”や“優待価格”がなかったなど）	6	18.2
3 内容や価格以外の契約に関するもの（不当な条件付き、取引条件の一方的変更など）	5	15.2
4 解約に関するもの（契約を取り消そうとしたら、高額な違約金を請求されたなど）	6	18.2
5 販売方法に関するもの（大げさな広告、しつこい勧誘、ウソの説明など）	3	9.1
6 事後の対応や苦情への対応に関するもの（納得いく説明、誠実な対応がないなど）	2	6.1
7 架空請求や電話詐欺等に関するもの	3	9.1
8 インターネットやSNSに関するもの	5	15.2
9 個人情報の取り扱いに関するもの（個人情報の漏えいの被害にあったなど）	4	12.1
10 食の安全に関するもの（消費・賞味期限切れ、産地や原材料の偽装、異物混入など）	4	12.1
11 その他：	1	3.0

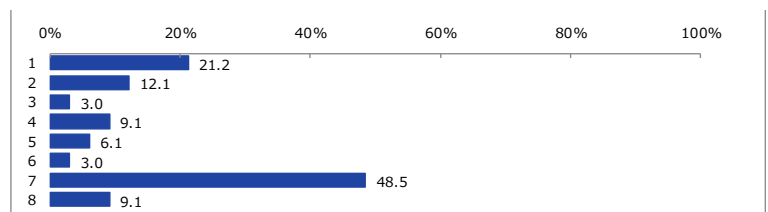


「商品・サービスの内容に関するもの」が最も多く33.3%、次いで「商品やサービスの価格に関するもの」と「解約に関するもの」がいずれも18.2%となっています。

Q12. トラブルにあったきっかけは何でしたか。（複数回答可）

（Q10で「あった」と回答した方に聞きました。）

	n	%
全体	33	100.0
1 自分から店舗や事務所へ出向いて	7	21.2
2 業者が自宅へ訪問してきて	4	12.1
3 業者に街で呼び止められ、事務所などに同行されて	1	3.0
4 業者から電話などで呼び出され、事務所などに出向いて	3	9.1
5 業者から電話をもらい、その話を聞いて	2	6.1
6 カタログやテレビなどを見て	1	3.0
7 インターネット・SNSから情報を得て	16	48.5
8 その他：	3	9.1



（その他の回答）

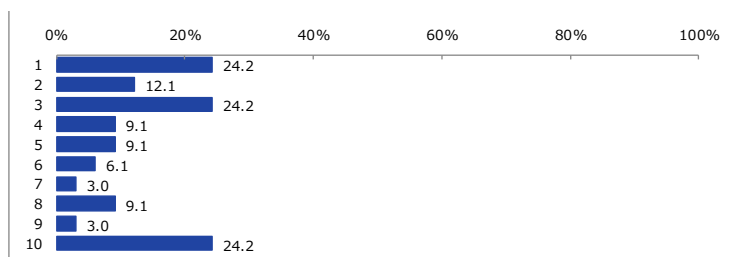
- ・商品が送られてきて
- ・サービスをキャンセルしたのにキャンセル扱いにならなかった など

トラブルにあったきっかけは「インターネット・SNSから情報を得て」が最も多く48.5%となっています。

Q13. トラブルにあった際、どこに（誰に）相談しましたか。（複数回答可）

（Q10で「あった」と回答した方に聞きました。）

	n	%
全体	33	100.0
1 家族・親族	8	24.2
2 友人や知人（職場の同僚・上司・近所の人を含む）	4	12.1
3 販売店やメーカーなどの相談窓口	8	24.2
4 市町村の消費生活相談窓口	3	9.1
5 県民生活センター	3	9.1
6 国民生活センター	2	6.1
7 弁護士	1	3.0
8 警察	3	9.1
9 その他：	1	3.0
10 誰にも相談しなかった	8	24.2



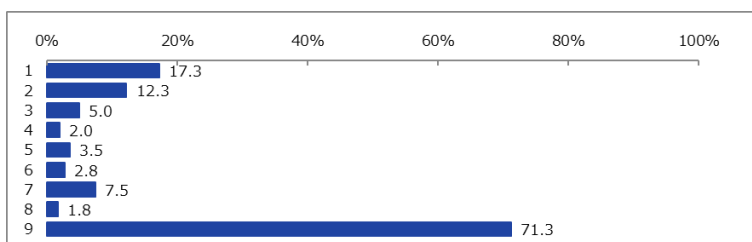
（その他の回答）

コールセンター

トラブルにあった際の相談先として「家族・親族」「販売店やメーカーなどの相談窓口」「誰にも相談しなかった」がいずれも24.2%となっています。

Q14. あなたの身の回りで、消費者問題に関し、次の者等により高齢者への見守りが行われているものがありますか。（複数回答可）

	n	%
全体	400	100.0
1 警察	69	17.3
2 民生委員	49	12.3
3 金融機関の集金者（銀行、信用組合など）	20	5.0
4 農協	8	2.0
5 生活協同組合	14	3.5
6 消費者団体	11	2.8
7 介護福祉関係者（訪問介護ヘルパーなど）	30	7.5
8 その他：	7	1.8
9 特にない	285	71.3



（その他の回答）

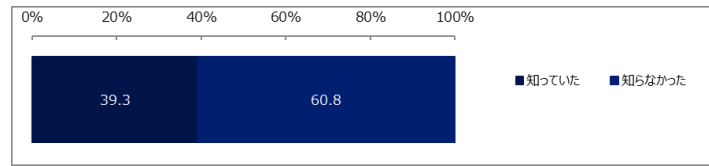
消防職員、新聞配達員、コンビニ店員、防災無線

消費者問題に関し、高齢者への見守りが行われているものは「特にない」が最も多く71.3%となっています。



Q15. 県民生活センターでは、消費者トラブルの解決に向けた消費者相談を実施していますが、ご存知でしたか。

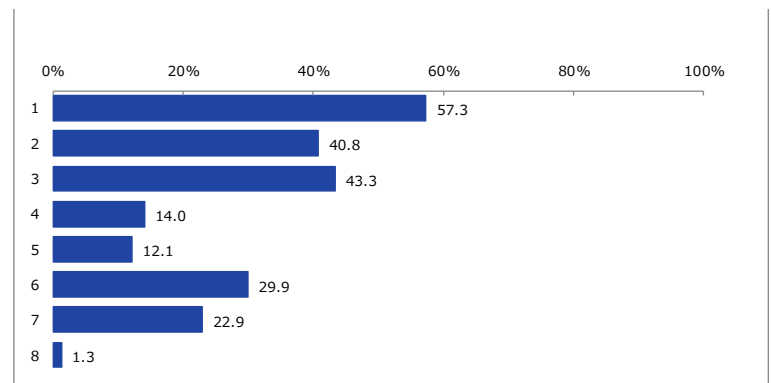
	n	%
全体	400	100.0
1 知っていた	157	39.3
2 知らなかった	243	60.8



県民生活センターで消費者相談を実施していることを「知っていた」が39.3%、「知らなかった」は60.8%となっています。

Q16. 県民生活センターの消費者相談サービスについて、どのようなことを望みますか。（複数回答可）  
（Q15で「知っていた」と回答した方に聞きました。）

	n	%
全体	157	100.0
1 専門的知識や経験のある相談員の増員	90	57.3
2 相談員の資質の向上	64	40.8
3 弁護士など専門家による相談機会の増加	68	43.3
4 移動県民相談※1の実施回数の増加	22	14.0
5 消費者教育出前講座※2の実施回数の増加	19	12.1
6 夜間や休日対応の電話相談体制づくり	47	29.9
7 広域的な被害拡大防止のための市町村への迅速な情報提供	36	22.9
8 その他：	2	1.3



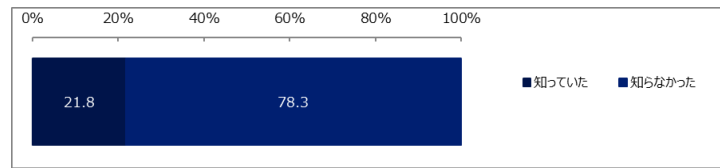
（その他の回答）

今のところ特はない

県民生活センターの消費生活相談サービスについて望むことは、「専門知識や経験のある相談員の増員」が最も多く57.3%、次いで「弁護士など専門家による相談機会の増加」が43.3%、「相談員の資質向上」が40.8%となっています。

Q17. 現在、あなたがお住まいの市町村で、悪質商法・製品事故などの消費生活相談窓口を設けていることをご存知でしたか。

	n	%
全体	400	100.0
1 知っていた	87	21.8
2 知らなかった	313	78.3

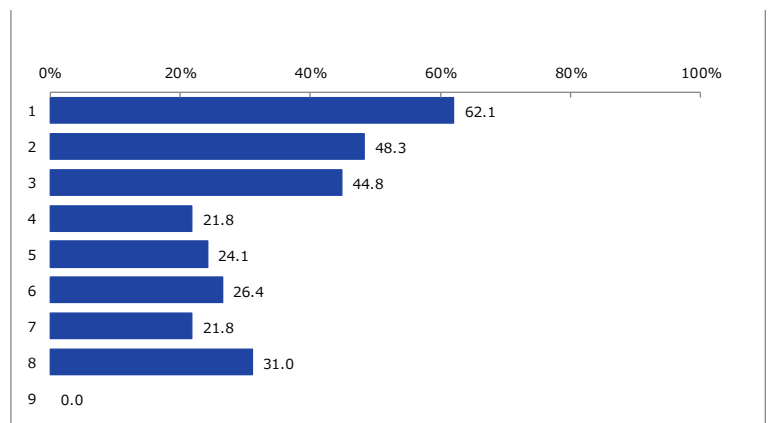


住まいの市町村で消費生活相談窓口を設けていることについて、「知っていた」が21.8%、「知らなかった」が78.3%となっています。約8割近い方が市町村の消費生活相談窓口を知らない状況です。

Q18. あなたのお住まいの市町村の消費生活相談窓口について、どのようなことを望みますか。（複数回答可）

（Q17で「知っていた」と回答した方に聞きました。）

	n	%
全体	87	100.0
1 専門的知識や経験のある相談員の配置または増員	54	62.1
2 相談員の資質の向上	42	48.3
3 弁護士など専門家による相談機会の増加	39	44.8
4 隣接する市町村が連携して広域的な相談窓口を設置する	19	21.8
5 相談会や消費者被害防止講座の開催	21	24.1
6 表示や案内を分かりやすく、消費生活相談のしやすい体制づくり	23	26.4
7 相談室の確保や相談内容などプライバシーの保護	19	21.8
8 被害拡大防止のための迅速な情報提供	27	31.0
9 その他：	0	0.0

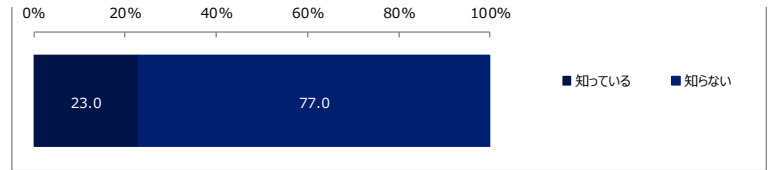


市町村の消費生活相談窓口に望むことは、「専門的知識や経験のある相談員の配備または増員」が最も多く62.1%、次いで「相談員の資質の向上」が48.3%となっています。

Q19. あなたは「消費者ホットライン188（いやや）」をご存じですか。

※消費者ホットライン188とは身近な消費生活センターや消費生活相談窓口を案内する短縮ダイヤル

	n	%
全体	400	100.0
1 知っている	92	23.0
2 知らない	308	77.0



消費者ホットライン188（いやや）を「知っている」が23.0%、「知らない」が77.0%となっています。

Q20. 消費者問題に対する取り組みの充実のために、ご意見・ご要望などがございましたら、ご入力ください。

【取引の適正化】

○行政がおとり調査すればいい。

【相談体制（被害の救済）】

○問題が発生した時、どうしたら良いか慌てると思います。トラブルが起きた時、どこに相談したらよいか、どうしたら良いかななどを周知して頂くと良いと思います。

○わかりやすく対処法を説明してもらいたい

○ちゃんと話を聞いてほしい。

○世間話も聞いてくれる相談しやすい環境を望みます

○高齢者を狙い詐欺等が横行してる、何かあればすぐ、公共窓口相談してほしい

○悪徳業者追放と消費者保護のために頑張ってください。

○最近よく聞く闇バイト根絶にもご努力ください。

○とにかく、相談窓口のわかりやすくしてほしい。

○手軽な相談

○電話やLineなど、相談しやすい環境づくりが欠かせないと思う。

○匿名による相談もできるといい気がする。

○どんな相談ができるのか詳しく広報してほしい

○担当職員を増やし気軽に相談できる体制を作ってほしい。

○相談の電話がただ話を聞くだけであったり、たらい回しにされたりしないような仕組み作りをしてほしいと思います。

○問題が起きた後の対応が迅速に行われる事

○市役所市民課などで、気軽に相談できる環境作り

- 夜間や休日でも相談出来る体制を作って欲しい
- 県の正規職員で消費者問題に精通した人がほぼいない。
- 簡単に相談出来る窓口の設置
- 特に高齢者のいる家庭の家族が相談出来る窓口があると良いとおもう。介護の種類も相談したい。
- 被害者が泣き寝入りをしなような相談体制の充実。

#### 【被害の防止】

- とくに中高齢者の被害が多いと思うので、どのような手口なのかについて周知の手段がいろいろあると良いと思う。
- よくニュースでロマンス詐欺被害が報道されている。マッチングアプリなどを立ち上げたり、あるステップに進むごとにポップアップの注意メッセージが出るとか、あまり思いつかないが防止できる対策があると良い。
- 注意喚起、法制化、訪問販売の禁止、電話営業の禁止
- 問題意識に気づいた、公あるいは様々な情報機関によって喚起が大切かも。
- トラブルに対しての社会的制裁
- 勧誘電話があるので予めブロックするなどの処置が欲しい
- 様々な迷惑メールをフィルターかけたり、対応することに大変で疲弊している。どれを信じられるかわからない。
- 市の広報誌に悪質な事例や解決策等載っているのもとても良いと思う

#### 【消費者教育】

- 市主催のセミナーを希望します
- 悪質な犯罪に対応出来るような知識がほしい
- 高齢者講習等の充実
- 悪質な犯罪が増えているので、自己防衛は何が良いがガイドラインが知りたい
- 消費者問題に関する講座があると良いと思いました。
- 知識を身につけたい
- 学校で詐欺については習ったので、学校で金銭トラブルの対処法などについてもっと教えたらよいと思うし、学校の先生でできなければ外部講師の授業でも行うことができるので、それが一番良いと思う。子どもは親に話をするため、どちらにとってもよい影響があると思う。

#### 【情報発信】

- もっとわかる仕方で発信して欲しい
- SNSで定期的に知らせてほしい
- snsでの広告の活用。
- ダイヤルがあるのをしらなかったもので、大々的に宣伝した方がよいと思います。
- もっと広報したら良いと思う。
- 相談窓口などの情報をもっと広めてほしい
- わかりやすく情報発信してほしい

- 積極的にPRした方が良いと思います。
- 地域でおきている消費者問題があれば情報が欲しい。
- 近年、多種多様な問題があるので、広報等を通じて具体的なケースを知らせて欲しいです。
- スーパーの掲示板コーナーにポスターを貼ったりしてはいかがでしょうか？
- 広報の放送があると身近なことがわかるので助かります。
- 相談窓口がある事をもっと告知して欲しい
- TVもなく 新聞も取っていない者に 情報源を考えてほしいです
- 防災無線が活躍しているので安心している
- 市や地域でどのような取り組みがあるのかを知りたい。
- 防災無線による広報。
- 相談場所があると言うのもっと知らせてほしい
- もっと情報が身近なところで入手できると良い。スーパーやコンビニなどでも、チラシやパンフレットやポスターなどがあると読んでみようという気持ちになると思う。
- このような取り組みをしていることを知らない人もいますので定期的に各市町村の放送をしたら良いと思います。

#### 【全般・その他】

- 安全、安心を確保するのは大前提だが、最近過剰包装のものが多く、必要以上にゴミが出てしまうことに危惧している。
- 積極的に活動願いたい。
- トラブルに巻き込まれたことがないため、正直よく分からない。
- 消費者の側に立ってほしい
- 色々なベクトルから呼びかけを行うことが大切だと思う
- 消費相談活動などの話題が聞こえてこないですね
- 積極性が観られない
- 市の役員を派遣する
- 中小企業診断士のような専門家を配置して欲しい。
- 行政の場合は大抵たらい回されて時間が過ぎ何の解決にもならない事が多いので出来れば良い方になってほしい。
- 自分はまだ大丈夫…などと感じてる 高齢者である母が心配…
- テレビやラジオ、SNS等で取り上げていても被害に合われる方が出てしまうのは何故なのか？
- 情報に疎い人は本当に疎いですし、歳を取ると人を疑いにくくなるのも高齢者が被害に遭うのが多い理由になるなでしょうか・・・。
- 知らないことが多い
- 助けてくれるものはないでしょうか？
- 企業や労働組合を通じた取り組み
- 取り組みを続けてほしい
- 頑張ってください
- 消費問題はあくまでも個人の問題（悪徳者により騙されても騙された個人の無知が悪い。）、行政は最低限

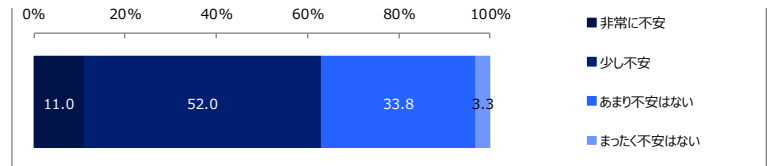
の関与にとどめるべき、そのような部署に人材や税金を使うべきでない。つまり小さな政府の観点を持って行政を運用すべき。

○身近に感じる場所と人材

(6) 食の安全・安心について

Q21. あなたは、食品の安全性についてどのように感じていますか。

	n	%
全体	400	100.0
1 非常に不安	44	11.0
2 少し不安	208	52.0
3 あまり不安はない	135	33.8
4 まったく不安はない	13	3.3

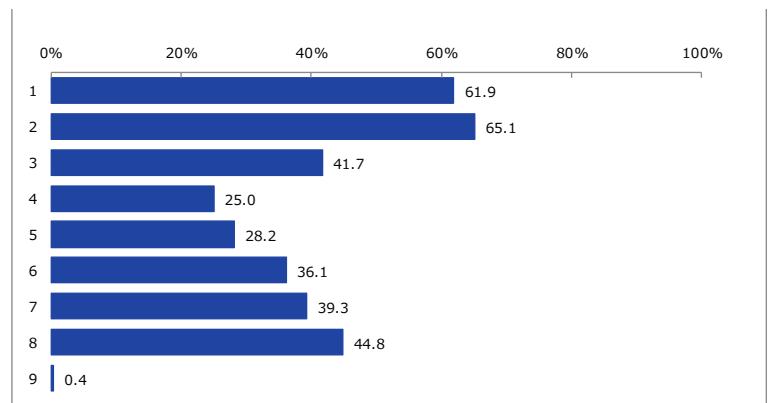


食の安全性について「非常に不安」「少し不安」が63.0%、「あまり不安はない」「まったく不安はない」が37.1%となっています。

Q22. 特にどのような点に不安を感じていますか。(複数回答可)

(Q21で「非常に不安」「少し不安」と回答した方に聞きました。)

	n	%
全体	252	100.0
1 食品表示の信頼性 (偽装や不正がないか)	156	61.9
2 食品添加物の健康への影響	164	65.1
3 食品に残留する農薬や動物用医薬品 (抗菌、抗生物質) の健康への影響	105	41.7
4 食品に含まれる放射性物質の健康への影響	63	25.0
5 家畜伝染病への感染 (BSE、鳥インフルエンザ、豚熱など)	71	28.2
6 食品の製造、加工段階での安全性 (異物やアレルギー物質の混入、細菌汚染など)	91	36.1
7 遺伝子組み換え食品の安全性	99	39.3
8 輸入食品の安全性	113	44.8
9 その他 :	1	0.4



(その他の回答)

後継者問題

不安を感じる点は「食品添加物の健康への影響」が最も多く「食品表示の信頼性」が61.9%、「輸入食品の安全性」が44.8%となっています。

Q23. 食の安全・安心の確保に関する取り組みの充実のために、ご意見・ご要望などがございましたら、ご入力ください。

【情報開示・収集】

- 情報開示をもっとして欲しい
- 積極的な情報公開を希望します
- 国の関係機関等で定期的に安全性を確認して情報が欲しい。
- 子供の頃から食に関する正しい知識を学び自分で選択できることができるような環境作りをもうける
- スーパーで定期的に商品の安全安心を題材としたコーナーなどあったら見ると思います
- 全て知らせて欲しい
- 知らない事が多い
- 危険性が明らかな物質はもちろん、まだ危険性があるかどうか不明な新しい物質についても使用を制限したり注意書きがあると良いと思う
- 偽装されたりしたらわからないので知らないのも正解とは思う
- 安全・安心でない食べ物の摂取によって、何が起こるかを身近に知りたい。
- 自分自身の知識、情報収集
- 消費者もなるべく正しい情報を得て、選択していければ良いと思います。

【添加物】

- 添加物や農薬の規制を厳しくするために取り組んでほしい。
- 添加物等の食品表示が、ご高齢や知識がない方でも見やすくわかりやすいと良いと思います。
- 無添加の商品を地元で多く販売して欲しい
- 外国のように添加物の規制を強化してほしい
- 輸入食品はもとより国産品も添加物などの規制が緩く不安です。
- 外国では禁じられている添加物が日本ではいつまでも禁止されずに使い続けられている
- 食品添加物の基準が、海外に比べて甘いように感じます。水質基準や人工甘味料について、もっと厳しくしても良いのではと思います
- 輸入されたものや添加物がどのような影響をするのか知らされていない

【表示】

- 表示をしっかりとさせる
- 食品の表示法が分かりづらい
- 分かりやすい表示が大切だと思う。
- わかりやすくしてほしい
- 表示方法を改善する。
- 産地をしっかりと記載して欲しい。国産とあるだけだとどこのかと気になって買えない時があります。
- 生産地や生産者情報があると安心出来る
- 賞味期限、産地などの徹底
- 賞味、消費期限の気にし過ぎだと思う、過ぎていても全然大丈夫なのに無駄にしている人達がいやだ

○遺伝子組換えが悪とされる理由を深く知らない

#### 【原産国等 安全性】

○輸入品は国のお墨付きのような表示があると安心出来る。

○現在日本では中国産食品・食材がとても大きなシェアを占めているが、中国産の商品説明および表示はまったく信用できないものばかり。

○とりあえず国産の物や地産地消を心がけている

○中国産が多いが売っている品は安全か知りたい

○中国産の食品等の製造光景がネットで出回っていたりするので怖くて買うことができない。そういう人に対して同じ中国産でも安全なものや危険なものを見分け方を教えて欲しい。

○日本産を増やす

○自給率

○我が家は生協を利用している、安心だし節約、感染予防にもなる

○土壌汚染のチェック

○安心して食べれる食品を出すべき

○無農薬

#### 【監視・管理】

○飲食店への立ち入り検査をもっと徹底してほしい。

○惣菜を販売しているお店が多いですが、衛生面で完璧に調理されているのか疑問です。油の取り替え、作業台の消毒をきちりしている不安になる

○抜き打ちチェックの重要性

○産地の偽装や放射性物質の汚染は、わたしたちには分からないところがあるからそこをチェックしてくれる機関に頑張ってほしい。

○偽装などないか

○管理を徹底する

○管理をしっかりしてほしい

○商品監視の徹底

○出荷時の検査をきちんとして欲しい

○農業法人の効率化、安全管理期待したい。

○消費者は受け身でしかないのです、食品業者の方たちが、プロとして正しい知識、誠実な仕事を心がけて頂くしかないように思います。

○食品メーカーのコンプライアンスの徹底。

○監督行政機関が身近にあると良い

○注意喚起を行う

○法制化、注意喚起

#### 【その他】

○感染症対策のために、動物や魚、植物に対して、ワクチンや農薬などを使っているということはニュースでもやっているが、必要以上に投薬をする必要はないと思う。多少形が悪いことや虫食いの野菜でも困る



ことはないので、無投薬・無農薬の食品が増えてほしい。農家さんや酪農家さんの保護もしっかりやってほしい。

- 生産者と消費者の距離を近づけるような取り組みがあってもいいと思う。
- これからも安全な食生活を送れることを願います
- 食は健康にとって一番大切なものですから、よりよい食生活が過ごせますようご尽力ください。
- 日本は大きなトラブルはないですが、これからも頑張って安全でいてほしい
- 安全が大前提なので、脅かされる事自体がおかしい
- 気にしてたら何も食べれない！
- これは自分である程度判断出来ることが多いので余り心配はしていません。
- 不安のものは食べない
- 国の基本的な考え方が変わらない限り無理です
- 行政はあまり当該問題に関与すべきでない。食の安全はあくまでも個人の問題。そのような余裕があるならば地方税の減税をすべき。
- やはりスーパーでよく見る価格が高い
- より細かい取り組み